

平成21年5月29日

株主各位

東京都港区芝五丁目7番1号
日本電気株式会社
代表取締役 矢野 薫
執行役員社長

第171期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第171期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2頁および3頁のご案内に従って議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月22日（月曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区芝公園四丁目8番1号

ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 コンベンションホール
(末尾の会場ご案内図ご参照)

3. 会議の目的事項

報告事項 第171期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
（本招集ご通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類および監査報告書は、別添の「第171期報告書」（3頁から36頁まで）に記載のとおりです。）

決議事項

- 第1号議案 準備金の額の減少および剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款中一部変更の件
- 第3号議案 取締役15名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 議決権の行使方法

- ① 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ② 当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により議決権をご行使ください。

【議決権行使書郵送による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月19日
(金曜日)午後5時15分までに、到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使】

3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、平成21年6月19日
(金曜日)午後5時15分までに、議案に対する賛否をご登録ください。

(2) 議決権の行使に関する決定事項

- ① 代理人によるご出席の場合は、議決権を行使できる当社の他の株主1名様を代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面を株主総会開会前に当社にご提出ください。
- ② 議決権行使書の郵送による議決権行使において各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- ③ インターネットによる議決権行使と議決権行使書の郵送による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるご登録の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- ④ インターネットにより複数回議決権行使された場合、またはパソコンと携帯電話機で重複して議決権行使された場合は、最後に行われたものを有効として取り扱わせていただきます。
- ⑤ 議決権の不統一行使をされる場合は、平成21年6月18日(木曜日)までに、書面をもってその旨および理由を当社株主名簿管理人にご通知ください。

5. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ(<http://www.nec.co.jp>)に掲載しておりますので、別添の「第171期報告書」には記載しておりません。

以 上

-
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類（連結注記表および個別注記表を含む。）の内容について修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ(<http://www.nec.co.jp>)に掲載することにより、修正事項をお知らせいたします。

~~~~~ «インターネットによる議決権行使のご案内» ~~~~

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申しあげます。

記

(1)インターネットによる議決権行使は、以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。携帯電話機からも議決権行使サイトをご利用いただけます。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>

【バーコード読み取機能付の携帯電話機を利用する場合の「QRコード」】



なお、議決権行使サイトには、当社ホームページ (<http://www.nec.co.jp>) からもアクセスできます。

(2)同封の議決権行使書用紙に表示された議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って、平成21年6月19日（金曜日）午後5時15分までに、議案に対する賛否をご登録ください。

(3)議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。

(4)パソコンを使用して議決権行使サイトをご利用いただくためには、インターネット閲覧ソフトウェアとして、Internet Explorer 5.5 SP2以上、またはNetscape 6.2以上が必要です。

(5)携帯電話機につきましては、セキュリティ確保のため、128bitSSLの暗号化通信が可能な機種にのみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用いただけません。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、以下の専用ダイヤルまでお問い合わせください。

株主名簿管理人：住友信託銀行株式会社 証券代行部

☎ 0120-186-417 (24時間受付)

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 準備金の額の減少および剰余金の処分の件

当期は、大幅な当期純損失を計上したことにより、当期末（平成21年3月末）時点での繰越利益剰余金に366,902,144,254円の欠損が生じております。当社といたしましては、繰越欠損の欠損填補を行うとともに、今後の柔軟かつ機動的な資本政策を実現するため、次のとおり資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分を行いたいと存じます。

1. 準備金の額の減少

会社法第448条第1項の規定に基づき、平成21年3月末時点の資本準備金および利益準備金の全額を減少させ、それぞれその他資本剰余金および繰越利益剰余金に振り替えます。

(1) 減少する準備金の額

資本準備金	422,495,506,916円
利益準備金	35,615,033,371円

(2) 増加する剰余金の額

その他資本剰余金	422,495,506,916円
繰越利益剰余金	35,615,033,371円

2. 剰余金の処分の内容

上記の利益準備金の繰越利益剰余金への振替の結果、繰越利益剰余金は331,287,110,883円の欠損となりますので、会社法第452条の規定に基づき、上記振替後のその他資本剰余金の一部331,287,110,883円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損を填補いたします。

(1) 減少する剰余金の額

その他資本剰余金	422,495,506,916円のうち331,287,110,883円
----------	-------------------------------------

(2) 増加する剰余金の額

繰越利益剰余金	331,287,110,883円
---------	------------------

3. 準備金の額の減少および剰余金の処分の効力発生日

平成21年7月30日（予定）

第2号議案 定款中一部変更の件

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号) (以下、「決済合理化法」という。)が平成21年1月5日に施行され、当社を含む上場会社の株式が「社債、株式等の振替に関する法律」(平成13年法律第75号)に基づく株式等振替制度に一斉に移行されたこと(株券電子化)に伴い、次のとおり現行定款を改めたいと存じます。

1. 変更の理由

- (1) 決済合理化法附則第6条第1項に基づき、当社現行定款第8条第1項(株券の発行)の定めは廃止されたものとみなされており、これに伴い1単元に満たない数の株式に係る株券を不発行とする規定も無効となったことから、現行定款第8条全体を削除し、現行定款第9条以下の条数を1条ずつ繰り上げるものであります。
- (2) 決済合理化法附則第2条に基づき、「株券等の保管及び振替に関する法律」(昭和59年法律第30号)が廃止されたことに伴い、実質株主および実質株主名簿に関する文言を削除するものであります。
- (3) 株券電子化に伴い株券喪失登録制度は廃止されますが、株券喪失登録簿は決済合理化法の施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置かなければならないことから、経過措置として附則に所要の規定を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりでございます。

(下線部分は変更箇所を示しています。)

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(株券の発行)</u></p> <p><u>第8条 本会社は、株式に係る株券を発行する。</u></p> <p><u>② 前項の規定にかかわらず、本会社は、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</u></p>	(削除)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(単元未満株主の売渡請求)</p> <p><u>第9条</u> 単元未満株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式と併せて単元株式数となるべき数の株式を自己に売り渡すべきことを本会社に請求することができる。</p>	<p>(単元未満株主の売渡請求)</p> <p><u>第8条</u> 単元未満株主は、その有する単元未満株式と併せて単元株式数となるべき数の株式を自己に売り渡すべきことを本会社に請求することができる。</p>
<p><u>第10条</u> (略)</p> <p><u>第11条</u> (略)</p>	<p><u>第9条</u> (現行どおり)</p> <p><u>第10条</u> (現行どおり)</p>
<p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第12条</u> 本会社は、株式について株主名簿管理人を置く。</p> <p>② (略)</p> <p>③ 本会社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に取扱わせ、本会社においてはこれを取扱わない。</p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第11条</u> 本会社は、株式について株主名簿管理人を置く。</p> <p>② (現行どおり)</p> <p>③ 本会社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成及び備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、株主名簿管理人に取扱わせ、本会社においてはこれを取扱わない。</p>
<p><u>第13条</u> (略)</p> <p>）</p> <p><u>第37条</u> (略)</p>	<p><u>第12条</u> (現行どおり)</p> <p>）</p> <p><u>第36条</u> (現行どおり)</p>
<p>(附 則)</p> <p><u>第1条</u> 第36条及び本条は、本会社により平成14年3月31日までに発行された転換社債が全て転換又は償還された場合、これを削除するものとし、また当該削除に伴い、<u>第37条</u>を1条繰り上げるものとする。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(附 則)</p> <p><u>第1条</u> 第35条及び本条は、本会社により平成14年3月31日までに発行された転換社債が全て転換又は償還された場合、これを削除するものとし、また当該削除に伴い、<u>第36条</u>を1条繰り上げるものとする。</p> <p><u>第2条</u> 本会社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に取扱わせ、本会社においてはこれを取扱わない。</p> <p><u>第3条</u> 前条及び本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条及び本条を削除するものとする。</p>

第3号議案 取締役15名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役15名全員の任期が満了いたします。つきましては、取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりでございます。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況	所持する当社の株式数
1	矢野 薫 (昭和19年2月23日生)	昭和41年4月 当社入社 平成7年6月 取締役 平成11年6月 常務取締役 平成12年4月 取締役常務 同年12月 取締役常務 兼 NECネットワークス・カンパニー副社長 平成14年4月 取締役常務 兼 NECネットワークス・カンパニー社長 同年10月 取締役専務 兼 NECネットワークス・カンパニー社長 平成15年4月 取締役専務 平成16年6月 代表取締役副社長 平成17年3月 代表取締役執行役員副社長 平成18年4月 代表取締役執行役員社長、現在に至る。	64,507株
2	広崎 豊太郎 (昭和21年11月1日生)	昭和45年4月 当社入社 平成13年6月 執行役員 兼 NECネットワークス・光ネットワーク事業本部長 平成15年4月 執行役員 兼 知的資産事業本部長 平成16年4月 執行役員常務 兼 知的資産事業本部長 平成18年4月 執行役員専務 平成19年6月 取締役執行役員専務 平成20年4月 代表取締役執行役員副社長、現在に至る。	37,427株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
3	相澤正俊 (昭和21年9月20日生)	昭和47年6月 当社入社 平成14年4月 執行役員 兼 NECソリューションズ・MCシステム事業本部長 平成15年4月 執行役員 平成16年4月 執行役員常務 平成18年4月 執行役員専務 同年6月 取締役執行役員専務 平成20年4月 代表取締役執行役員副社長、現在に至る。	32,174株
4	大武章人 (昭和22年3月21日生)	昭和46年4月 当社入社 平成15年4月 第二コンピュータ事業本部長 同年7月 執行役員 兼 第二コンピュータ事業本部長 平成17年4月 執行役員常務 平成19年4月 執行役員専務 同年6月 取締役執行役員専務、現在に至る。	31,556株
5	岩波利光 (昭和24年9月23日生)	昭和47年4月 当社入社 平成14年4月 NECソリューションズ・第一ソリューション営業事業本部長 平成15年6月 NECソリューションズ(アメリカ)社(現NECコーポレーション・オブ・アメリカ社)社長 平成17年4月 執行役員 兼 第二ソリューション事業本部長 平成18年4月 執行役員常務 平成19年6月 取締役執行役員常務、現在に至る。	27,456株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
6	大 谷 進 (昭和24年4月30日生)	昭和47年4月 当社入社 平成13年4月 NECネットワークス・モバイルターミナル事業本部副事業本部長 平成14年4月 執行役員 兼 NECネットワークス・モバイルターミナル事業本部長 平成15年4月 執行役員 兼 モバイルターミナル事業本部長 平成18年4月 執行役員 平成19年4月 執行役員常務 平成20年6月 取締役執行役員常務、現在に至る。	13,010株
7	小 野 隆 男 (昭和23年7月4日生)	昭和47年4月 当社入社 平成14年10月 経理部長 平成16年4月 支配人 兼 財務部長 平成18年4月 執行役員 兼 財務部長 同 年 10月 執行役員 兼 内部統制推進部長 兼 財務部長 平成19年4月 執行役員常務 兼 財務部長 同 年 6月 取締役執行役員常務、現在に至る。	22,829株
8	安 井 潤 司 (昭和26年1月3日生)	昭和48年4月 当社入社 平成15年4月 制御システム事業本部長 平成16年4月 執行役員 兼 第三ソリューション営業事業本部長 平成17年4月 執行役員 兼 第四ソリューション事業本部長 平成18年4月 執行役員 平成20年4月 執行役員常務 同 年 6月 取締役執行役員常務、現在に至る。	12,060株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
9	森川敏雄 (昭和8年3月3日生)	昭和30年4月 株住友銀行（現株三井住友銀行）入行 昭和55年6月 同行取締役 昭和59年2月 同行常務取締役 昭和60年10月 同行専務取締役 平成2年10月 同行副頭取 平成5年6月 同行頭取 平成9年6月 同行取締役会長 平成12年6月 当社取締役、現在に至る。 平成13年3月 株住友銀行（現株三井住友銀行）相談役 平成14年6月 同行特別顧問 平成17年3月 同行名誉顧問、現在に至る。	2,000株
10	原良也 (昭和18年4月3日生)	昭和42年4月 大和證券株入社 平成3年6月 同社取締役 平成7年9月 同社常務取締役 平成9年10月 同社代表取締役社長 平成11年4月 株大和証券グループ本社代表取締役 社長 兼 CEO 兼 大和証券株代表取締役社長 平成16年6月 株大和証券グループ本社取締役会長 平成18年6月 当社取締役、現在に至る。 平成20年6月 株大和証券グループ本社最高顧問、現在に至る。	0株
11	野原佐和子 (昭和33年1月16日生)	昭和63年12月 株生活科学研究所入社 平成7年5月 同社退社 同年7月 株情報通信総合研究所入社 平成8年4月 同社主任研究員 平成10年7月 同社ECビジネス開発室長 平成12年12月 同社退社 同年同月 (有)イプシ・マーケティング研究所 取締役 平成13年12月 株イプシ・マーケティング研究所 代表取締役社長、現在に至る。 平成18年6月 当社取締役、現在に至る。 他の法人等の代表状況 (株)イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
12	宮 原 賢 次 (昭和10年11月5日生)	昭和33年4月 住友商事㈱入社 昭和61年6月 同社取締役 平成2年6月 同社常務取締役 平成5年6月 同社代表取締役専務 平成7年6月 同社代表取締役副社長 平成8年6月 同社代表取締役社長 平成13年6月 同社代表取締役会長 平成19年6月 当社取締役、現在に至る。 同年 同月 住友商事㈱相談役、現在に至る。	0株
13	高 橋 秀 明 (昭和23年3月22日生)	昭和49年8月 米国NCRコーポレーション入社 平成4年3月 日本NCR㈱代表取締役副社長 平成9年12月 米国NCRコーポレーション上級副社長 兼 日本NCR㈱代表取締役会長 平成11年3月 米国NCRコーポレーション上級副社長 同年 7月 退任、日本NCR㈱代表取締役会長退任 富士ゼロックス㈱副社長執行役員 平成12年3月 同社代表取締役副社長 平成17年6月 同社代表取締役副社長退任 平成18年1月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授、現在に至る。 平成19年6月 当社取締役、現在に至る。	0株
14	藤 吉 幸 博 (昭和24年7月9日生)	昭和47年4月 当社入社 平成16年4月 MCシステム事業本部長 平成17年4月 執行役員 兼 MCシステム事業本部長 平成18年4月 執行役員 兼 OMCS事業本部長 平成20年4月 執行役員常務 兼 OMCS事業本部長 同年 5月 執行役員常務、現在に至る。	5,000株
15	遠 藤 信 博 (昭和28年11月8日生)	昭和56年4月 当社入社 平成17年7月 モバイルネットワーク事業本部副事業本部長 平成18年4月 執行役員 兼 モバイルネットワーク事業本部長 平成21年4月 執行役員常務、現在に至る。	7,000株

(注) 1. 森川敏雄、原 良也、野原佐和子、宮原賢次および高橋秀明の5氏は、社外取締役候補者であります。当社は、各氏がNECグループの企業理念に共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していただけること、社内経営陣と独立した関係にあることおよび次に掲げる経験、見識等を有していることを考慮し、社外取締役候補者としたものであります。

森川敏雄氏	銀行経営者および他社の社外役員としての豊富な経験と深い見識
原 良也氏	証券会社経営者としての豊富な経験と資本市場に関する深い見識
野原佐和子氏	インターネット事業に関する広範な知見と生活者を中心としたエンドユーザーの視点
宮原賢次氏	総合商社経営者としての海外法人経営を含めた豊富な経験と深い見識
高橋秀明氏	複数のグローバル企業における経営者としての豊富な経験と情報通信事業に関する深い見識

2. 当社は、米国預託証券（ADR）の発行者として米国1934年証券取引所法（米国証券取引所法）に基づき米国証券取引委員会（SEC）に対する年次報告書の提出を義務付けられていましたが、平成17年度の連結財務諸表の監査の過程で要求された収益認識に関する追加分析を完了できず、同年度以降の決算期に係る年次報告書をSECに提出できることとなつたため、平成19年9月21日にその旨を公表しました。平成20年6月、当社は、本件に関してSECと和解し、この和解の一部として、SECから①当社が違反したとSECが判断する米国証券取引所法の規定に違反する行為を当社が今後行わないこと、および②当社が発行する証券の米国証券取引所法に基づく登録を廃止することを主な内容とする命令を受けました。

森川敏雄、原 良也、野原佐和子、宮原賢次および高橋秀明の各氏は、日頃から取締役会において財務報告の適正性の確保、情報開示を含むコンプライアンス体制およびリスク管理体制の強化等の観点から意見を表明しておりますが、本件について報告を受け、今後の対応策、情報開示の方針等について審議を行い、当社の内部統制システムを一層強化するために各種の提言、意見表明等を行いました。

3. 森川敏雄氏が社外取締役を兼任していた株小松製作所は、平成6年2月から平成15年9月までに同社が販売した軌道陸上兼用作業車41台について、車両重量の過少申告による自動車検査証の取得等の不正な行為があつたことが、平成17年2月に判明しました。このうち平成13年3月から平成15年3月における12台の自動車検査証の取得について、道路運送車両法に違反する行為とされ、平成18年4月、同社は、罰金を科されました。また、平成17年7月、同社は、事業活動を終了していた同社子会社オランダコマツファイナンス社の解散を旧証券取引法が定める重要な事実（投資者の投資判断に影響を及ぼす事実）に該当するものと認識せず、その公表前に自己株式買付を実施しました。しかしながら、証券取引等監視委員会による調査の結果、当該子会社の解散は重要な事実に当たることから、その公表に先立つ自己株式買付は旧証券取引法の禁止する売買等に相当するものとして、平成19年3月、同社は、金融庁から課徴金納付の命令を受けました。

同氏は、日頃から、取締役会において法令遵守の視点に立った提言を行っておりましたが、事態判明後においても、取締役会での審議を通じて、再発防止に向けた法令遵守体制・内部管理体制の強化や社員教育の徹底を推進しました。

4. 森川敏雄氏が社外監査役を兼任していた三洋電機㈱は、平成12年度から平成19年度中間期までの決算について、関係会社株式減損処理の修正等により、過年度決算の訂正を行い、平成19年12月に、平成14年度から平成18年度までの有価証券報告書および平成16年度から平成18年度までの半期報告書の訂正報告書を関東財務局に提出しました。これらの訂正に関して、同社は、証券取引等監視委員会から有価証券報告書虚偽記載等の検査を受け、当該検査の結果、同氏が社外監査役として在任していた平成17年度の半期報告書の一部が虚偽記載に該当するものとして、平成20年1月、金融庁から課徴金納付の命令を受けました。
同氏は、上記過年度決算の訂正時には、既に同社の社外監査役を辞任しておりましたが、在任期間中は、同社の監査役会や取締役会において議題の内容に即した意見表明を行うなど、法令に定められた監査役としての職務を適正に遂行しました。
5. 森川敏雄氏は、当社の主要な取引先である㈱三菱東京UFJ銀行の使用人の三親等以内の親族であります。
6. 森川敏雄、原 良也、野原佐和子、宮原賢次および高橋秀明の各氏の社外取締役就任後の年数は、森川敏雄氏については9年、原 良也および野原佐和子の両氏については3年、宮原賢次および高橋秀明の両氏については2年であります。
7. 当社は、定款第25条の規定に基づき森川敏雄、原 良也、野原佐和子、宮原賢次および高橋秀明の5氏との間で、会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結しております。これらの責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、取締役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円または法令に定める金額のいかがわしい額を限度とするものであります。
8. 現在当社の取締役である各候補者の当社における地位および担当は、別添の「第171期報告書」に掲載の事業報告（19頁および20頁）に記載のとおりであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役高久田博氏の任期が満了いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりでございます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況	所持する 当社の株式数
鹿島 浩之助 (昭和21年1月30日生)	昭和44年4月 当社入社 平成10年10月 C&Cシステム事業企画部長 平成12年4月 執行役員 兼 NECソリューションズ・企画室長 平成14年10月 執行役員常務 兼 NECソリューションズ・企画室長 平成15年4月 執行役員常務 兼 経営企画部長 平成16年4月 執行役員常務 同年6月 取締役常務 平成17年3月 取締役執行役員常務 平成19年4月 取締役執行役員専務、現在に至る。	35,249株

以上

メモ欄

株主総会会場ご案内図

ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 コンベンションホール

東京都港区芝公園四丁目8番1号 電話(03)5400-1111 (代表)

(注) 「東京プリンスホテル」ではございませんので、お間違えのないようご注意ください。



最寄駅：都営地下鉄三田線 芝公園駅A4出口から徒歩5分
(芝公園駅A4出口を出て、左手にお進みください。)

ご参考 都営地下鉄大江戸線 赤羽橋駅赤羽橋口から徒歩8分
都営地下鉄浅草線・大江戸線 大門駅A6出口から徒歩13分
JR山手線・京浜東北線 浜松町駅北口から徒歩15分

※会場周辺道路の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。